

塩竈市教育大綱について

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 教育に関する大綱の策定について | …P 1 |
| (2) 塩竈市教育大綱の策定について(案) | …P 2 |
| (3) 塩竈市教育大綱骨子(案) | …P 4 |

教育に関する大綱の策定について

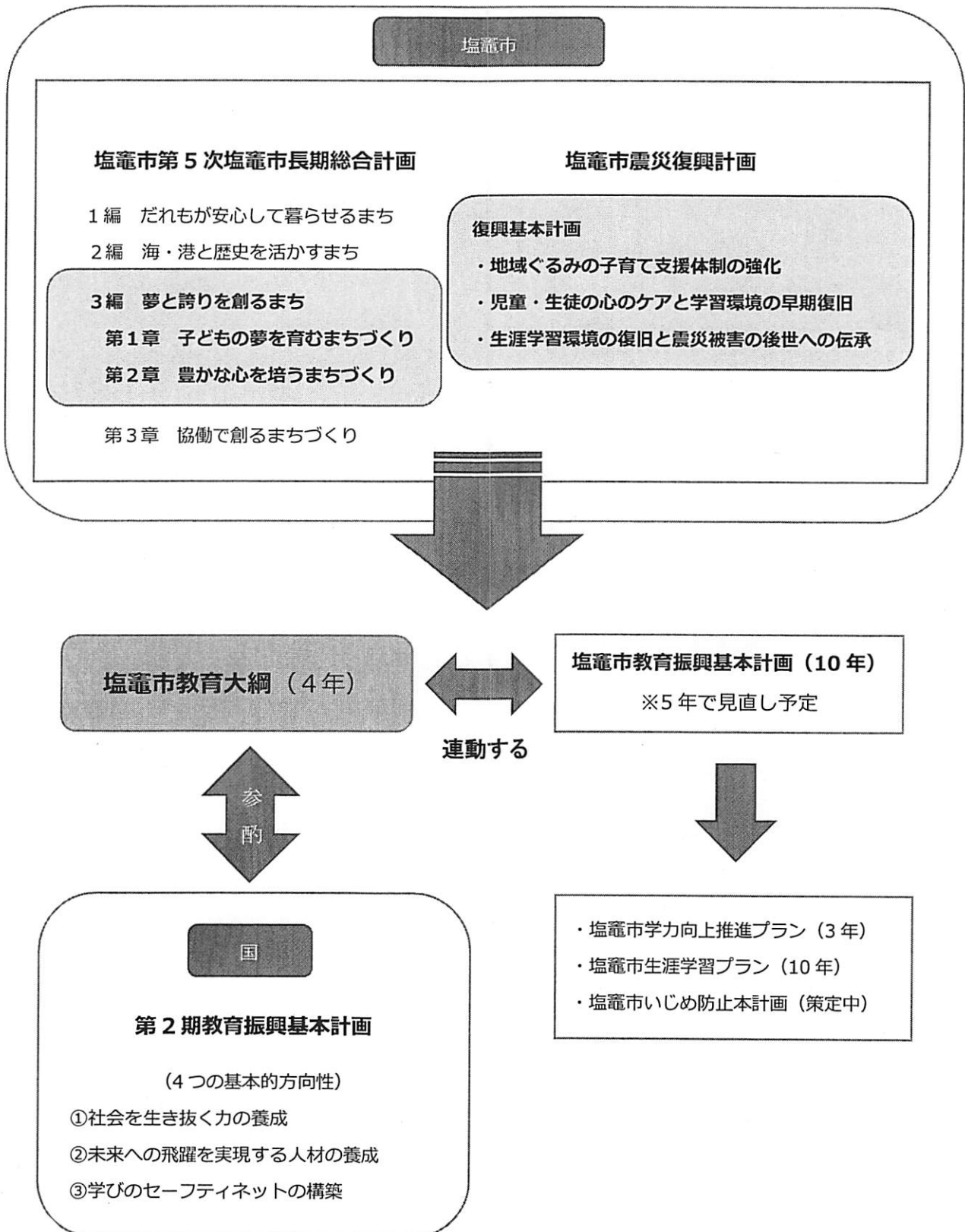
改正地教行法が施行され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）を定めることとされた。

- 1 目 的 市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。
- 2 制定期間 4年
- 3 大綱の法的効果
 - ① 教育委員会と協議・調整の上での大綱事項については、市長及び教育委員会の双方に尊重義務がある。
 - ② 市長及び教育委員会は、策定した大綱の下、それぞれの事務を管理・執行し市としての教育政策に関する方向性が明確化される。

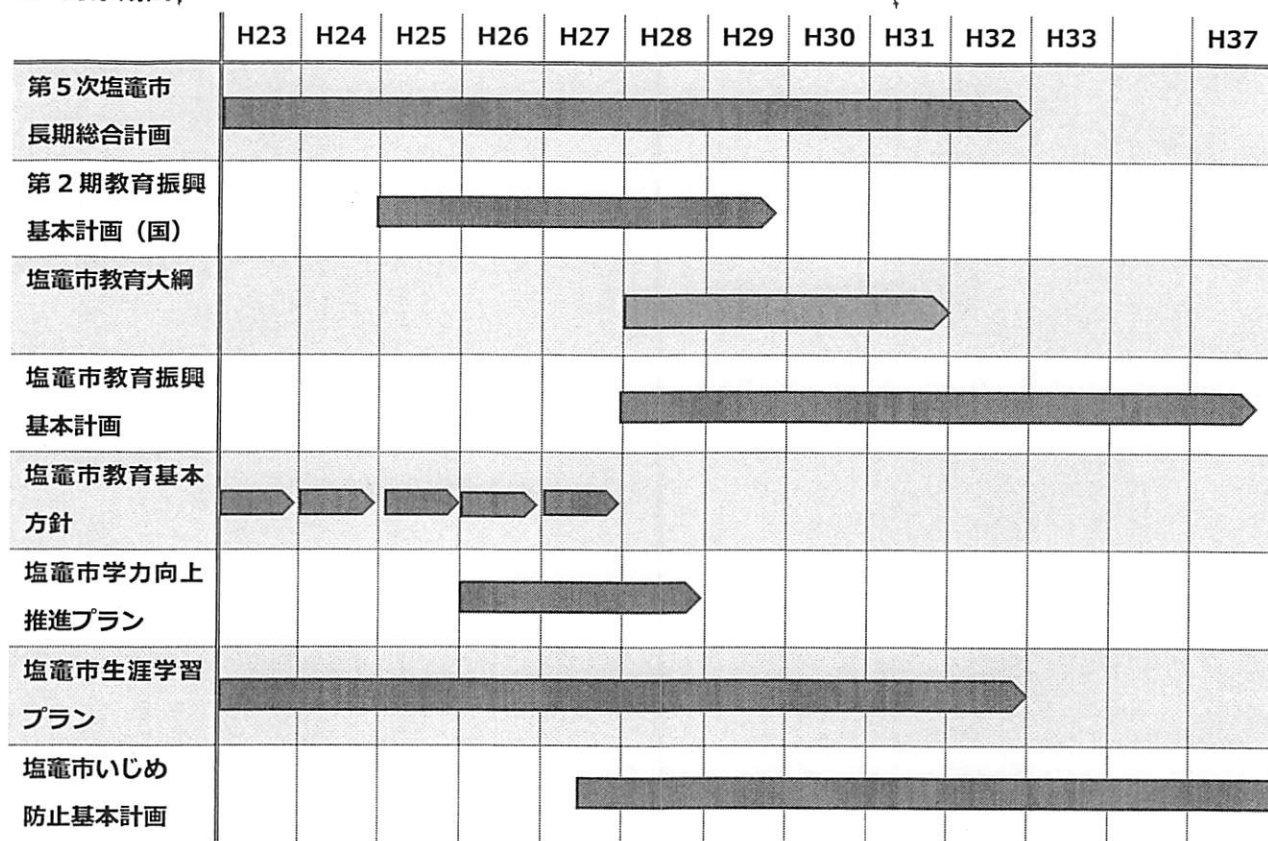
塩竈市教育大綱の策定について(案)

I. 大綱の位置づけ

大綱の策定にあたっては、上位計画である「第5次塩竈市長期総合計画」「塩竈市震災復興計画」のもと、教育に関する様々な分野の施策を総合的・一体的に進めるため、既存計画との整合性を図りながら推進していきます。



II 対象期間



III スケジュール

	大綱策定関係
平成27年 5月	第1回総合教育会議 ・大綱策定方針案の協議
平成27年 6月	第2回総合教育会議(骨格の協議)
平成27年 7月	アンケート調査実施 第3回総合教育会議(骨格素案の確認)
平成27年 8月	第4回総合教育会議 大綱(案)パブリックコメントの実施
平成27年10月	第5回総合教育会議 ・大綱の決定
平成27年11月	総務教育常任協議会への報告
平成27年12月	12月定例会への報告

第5次塩竈市長期総合計画基本計画施策体系

塩竈市復興基本計画

I 子供の夢を育むまちづくり

- 生きる力を育む教育の充実
- 学力の向上
 - 豊かな心を育む教育の充実
 - 健やかな体の育成の推進
 - 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実
 - 食育の推進
 - 歴史、文化の尊重と国際理解を育む教育の推進
 - 生命の大切さを学ぶ教育の推進

- 学習環境の充実
- 学校施設の整備・充実
 - 学習設備の充実

- 地域社会との連携強化
- 地域との協力体制の構築
 - 学校情報提供の双方向性の確立

II 豊かな心を培うまちづくり

- 生涯学習の推進
- 学習機会の充実
 - 学習活動の支援
 - 生涯学習環境の整備

- 歴史の継承と文化の振興
- 歴史の継承
 - 文化・芸術活動の機会の充実と支援

- 生涯スポーツの推進
- スポーツ機会の充実
 - スポーツ環境の整備

Ⅲ 東日本大震災からの復興と防災教育

- 児童・生徒の心のケア

- 学習環境の早期復旧

- 地域ぐるみの子育て支援体制の強化

- 生涯学習環境の復旧

- 震災被害の後世への伝承

- 生涯学習環境の復旧

…①

…②

…③

…④

…⑤

…⑥

塩竈市教育大綱骨子（案）

- ①本市の教育の目標や施策の根本的な方針を示す
- ②地教法第1条の3に基づき、市長が策定する。
- ③第5次塩竈市長期総合基本計画をもとに、塩竈市復興基本計画を一体的に整理、反映。

国の教育振興計画の基本的な方針（国）

第2期教育振興基本計画（第1部及び第2部の成果目標）



参照

計画の理念

目指すべき教育の姿
あるべき子どもたちの将来像

基本方針

- I 子供の夢を育むまちづくり
- II 豊かな心を培うまちづくり
- III 東日本大震災からの復興と防災教育

教育行政の方向性を示す
基本方針

基本目標

- ① 生きる力を育む教育の充実
- ② 学習環境の充実
- ③ 地域社会との連携強化
- ④ 生涯学習の推進
- ⑤ 歴史の継承と文化・芸術の振興
- ⑥ 生涯スポーツの推進

具体的に実施する施策の
基本目標



- ・パブリックコメント
- ・保護者アンケート

教育関連方針（市長部局）

塩竈市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略
新のびのび塩竈っ子プラン 等